

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【公開番号】特開2008-168627(P2008-168627A)

【公開日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-320070(P2007-320070)

【国際特許分類】

B 41 J 2/05 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 103B

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月9日(2010.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の記録素子が備えられ、前記複数の記録素子を有する第1の素子基板と第2の素子基板を互いに離間して設けた記録ヘッドであって、

前記第1の素子基板は、

前記第2の素子基板と電気的に接続され、前記第2の素子基板の記録素子を駆動するための処理機能を有する第1の機能回路を有することを特徴とする記録ヘッド。

【請求項2】

前記第1の機能回路は、前記第1の素子基板の記録素子を駆動するための一部の処理機能をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の記録ヘッド。

【請求項3】

前記第1の素子基板は、前記第1の素子基板の記録素子を駆動するための一部の処理機能を有する第2の機能回路をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の記録ヘッド。

【請求項4】

前記第2の素子基板は、前記第1の素子基板の記録素子を駆動するための一部の処理機能を有する第3の機能回路を有することを特徴とする請求項1に記載の記録ヘッド。

【請求項5】

前記第2の素子基板は、前記第1の機能回路の処理機能を補完する第4の機能回路を有することを特徴とする請求項1に記載の記録ヘッド。

【請求項6】

前記複数の記録素子は第1の電圧が印加され、前記複数の記録素子を駆動する駆動素子を有し、

前記第1の機能回路および前記第2の機能回路の少なくとも1つは、前記第1の電圧と同電位の電圧に基づいて、前記駆動素子を駆動するための前記第1の電圧と異なる第2の電圧を発生させる電圧発生回路であることを特徴とする請求項3に記載の記録ヘッド。

【請求項7】

前記複数の記録素子は第1の電圧が印加され、前記複数の記録素子を駆動する駆動素子を有し、

前記第1の機能回路および前記第3の機能回路の少なくとも1つは、前記第1の電圧と

同電位の電圧に基づいて、前記駆動素子を駆動するための前記第1の電圧と異なる第2の電圧を発生させる電圧発生回路であることを特徴とする請求項4に記載の記録ヘッド。

【請求項8】

前記複数の記録素子は第1の電圧が印加され、前記複数の記録素子を駆動する駆動素子を有し、

前記第1の機能回路および前記第4の機能回路の少なくとも1つは、前記第1の電圧と同電位の電圧に基づいて、前記駆動素子を駆動するための前記第1の電圧と異なる第2の電圧を発生させる電圧発生回路であることを特徴とする請求項5に記載の記録ヘッド。

【請求項9】

インクジェット用であることを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載の記録ヘッド。

【請求項10】

請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載の記録ヘッドと、インクを収容したインクタンクとを有することを特徴とするヘッドカートリッジ。

【請求項11】

請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載の記録ヘッドまたは請求項10に記載のヘッドカートリッジを有することを特徴とする記録装置。